

## 交通費補助に関するFAQ

No.	区分	質問	回答
1	補助対象	推奨する通学手段が「徒歩」とされていても公共交通機関を利用して通学したい場合、補助対象となりますか。	補助対象となります。 推奨する通学手段については、あくまで推奨であり、体力等児童個々の状況を踏まえ各家庭で公共交通機関を利用すると判断された場合は、当該交通費は補助対象となります。 ただし、利用可能な公共交通機関のキャパシティと、港区の学校設置基準に基づき仮校舎から1km圏内の推奨する通学手段を「徒歩」としていることも踏まえ、各家庭でご確認ください。
2		推奨する通学手段は「都営バス」とされていても「都営地下鉄」を利用して通学したい場合、補助対象となりますか。	補助対象となります。 推奨する通学手段については、あくまで推奨であり、体力等児童個々の状況を踏まえ各家庭で他の公共交通機関を利用すると判断された場合も、当該交通費は補助対象となります。
3		登校時は公共交通機関の混雑を避け「徒歩」で通学し、下校時は公共交通機関を利用することを考えていますが、補助対象となりますか。	補助対象となります。 各家庭の判断で、登校と下校で通学手段を別とすることも可能です。ただし、その場合は、学校へ事前に届け出てください。
4		登校時は「都営バス」、下校時は「ちいばす」を利用することを考えていますが、補助対象となりますか。	補助対象となるのはいずれか1経路分の通学定期代となります。 ただし、学童クラブ※の利用に伴い登校と下校で通学手段が別となる場合は、いずれの経路も補助対象となります。 なお、登校と下校で通学手段を別とする場合は、交通費補助の対象になるかどうかに関わらず、事前に学校へ届け出てください。  ※児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として実施されるものであり、港区区内では区立学童クラブ及び放課G0→クラブが該当します。
5		晴天時は徒歩通学し、雨天時または体調不良時は公共交通機関を利用することを考えていますが、補助対象となりますか。	補助対象となります。 悪天候等の理由により公共交通機関を利用することを予定し通学定期券を購入する場合も、補助対象となります。
6		登校時は徒歩通学し、下校時は塾や習い事に行くため公共交通機関を利用することを考えていますが、補助対象となりますか。	補助対象となりません。 交通費補助については、登下校に公共交通機関を利用する場合に通学定期代を補助するものです。塾や習い事などへの移動を目的とする場合、補助対象とはなりません。
7		公共交通機関を乗り継いで通学する場合、その全額が補助対象となりますか。	補助対象となるのは通学定期券1枚分となります。 乗り継ぎであっても通学定期券が1枚の場合はその全額が補助対象となります。 乗り継ぎにより通学定期券が複数となる場合は、いずれか1枚が補助対象となります。 なお、都営地下鉄と都営バスを乗り継ぐ場合は、都営地下鉄・都営バス連絡定期券とすることで定期券は1枚となります。
8		白金の丘学園学区に居住していますが、交通費補助の対象とならないのは何故ですか。	仮校舎となる旧三光小学校については、白金の丘学園学区内に位置しており、通学区域内の学校に通学することになるため、他校同様、交通費補助の対象となりません。なお、白金の丘学園学区は全域が旧三光小学校の1km圏内となっています。
9		令和6年4月以降に御田小学校学区外からの入学を考えていますが、交通費補助の対象とならないのは何故ですか。	小学校の学校選択希望制では、居住地の学区域に隣接する学区域の小学校を選択希望することができ、選択希望の結果、通学に交通費が生じた場合は各家庭の負担としています。そのため、令和6年4月以降に学区域から御田小学校を選択し転入学する児童についても、同様に交通費については保護者の負担となります。
10	補助対象経費	登下校に利用する公共交通機関の通学定期代は全額補助対象となりますか。	No.4に記載のとおり、登校と下校で通学手段を別とした場合や、No.7に記載のとおり、通学定期券が複数となる場合は、いずれか1経路（1枚）の通学定期券代が補助対象となります。 ただし、学童クラブの利用に伴い登校と下校で通学手段が別となる場合は、いずれの経路も補助対象となります。
11		現在（仮校舎移転前）学区域外から徒歩で通学していますが、新たに公共交通機関を利用して通学する場合、全額補助対象となりますか。	補助対象となります。 現在学区域外から徒歩で通学している児童が、仮校舎移転に伴い新たに公共交通機関を利用して通学する場合、新たに購入する通学定期券代の全額が補助対象となります。
12		現在（仮校舎移転前）学区域外から公共交通機関を利用して通学していますが、全額補助対象となりますか。	一部が補助対象となります。 現在学区域外から公共交通機関を利用して通学している場合は、新たに生じる通学費負担が補助対象となります。例えば、都営三田線内幸町駅から三田駅までを利用していた児童が、白金高輪駅まで利用ようになった場合、それに伴う増額分が補助対象となります。
13		現在（仮校舎移転前）学区域外から兄弟が公共交通機関を利用して通学しており、令和6年4月以降に弟妹が入学する場合、兄弟が卒業後は全額補助対象となりますか。	No.12に記載のとおり、現在学区域外から公共交通機関を利用して通学している場合、補助対象額は現在の通学定期券代と新たな通学定期券代の差額（増額分）となります。 原則として、令和6年4月以降に学区域外から入学する児童は補助対象となりません。例外として、兄弟が在学している場合は兄弟と同額（通学定期券代の差額）を補助します。ただし、兄弟卒業後の補助額に変更はありません。
14		通学定期券ではない一般定期券でも補助対象となりますか。	一般定期券を購入した場合でも補助対象となりますが、補助金額は通学定期券相当額となり、一般定期券との差額は保護者負担となります。必ず通学定期券を購入してください。 ※ちいばすは通学定期券がないため、一般定期券が補助対象となります。

15	通学定期券	通学定期券の購入には何が必要ですか。	<p>&lt;都営バス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期券購入申込書（都営バス用）</li> <li>・健康保険証等の児童の年齢が確認できる書類</li> </ul> <p>&lt;都営地下鉄&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期券購入申込書（都営地下鉄用）</li> <li>・通学証明書 ※学校が発行します。</li> </ul> <p>&lt;ちいばす&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期乗車券発行申込書</li> </ul> <p>※詳細は「通学定期券の販売場所等について」をご覧ください。</p>
16		都営地下鉄・都営バス連絡定期券の購入の際には何が必要ですか。	<p>都営地下鉄定期券販売所で購入していただくことになります。購入の際には、定期券購入申込書（都営地下鉄用）と学校が発行する「通学証明書」が必要となります。</p> <p>※詳細は「通学定期券の販売場所等について」をご覧ください。</p>
17		通学証明書はどこで発行してもらえますか。	<p>通学証明書は、令和6年3月18日以降、御田小学校で発行を受け付けます。都営地下鉄を利用される場合は、定期券購入前に忘れずに交付を受けてください。</p>
18	補助申請	補助金の申請はいつからできますか。	<p>通学定期券有効期間経過後、随時申請を受け付けます。補助金は、通学定期券の有効期間満了後申請日から1か月半後の支給を予定していますので、予めご承知おさください。</p>
19		通学定期券の購入後、定期券有効期間開始前に申請することはできますか。	<p>補助金の申請は、通学定期券の有効期間経過後に受け付けます。例えば、有効期間が4月1日から6月30日までの通学定期券の場合、7月1日以降に申請していただくことになります。</p>
20		通学定期券の有効期間が年度を跨ぐ場合の申請はどうなりますか。	<p>補助金の申請は、通学定期券の有効期間経過後に受け付けます。例えば、有効期間が1月7日から4月6日までの通学定期券の場合、4月7日以降に申請していただくことになります。ただし、お子さんが最終学年の場合は、有効期間に関わらず4月1日以降に申請していただくことができます。</p>
21		補助金の申請を忘れていた場合、過去分も補助対象となりますか。	<p>補助金は、原則として通学定期券の有効期間の終期が属する年度の3月31日までに申請してください。ただし、有効期間の終期が年度末の場合や申請を忘れていた場合は、有効期間の属する年度の翌年度も申請を受け付けます。原則）通学定期券の有効期間の終期が属する年度の3月31日まで 例外）通学定期券の有効期間の終期が属する年度の翌年度3月31日まで</p>
22		補助金の申請には何が必要ですか。	<p>申請の際、児童名・有効期間・定期種別が確認できる「定期券」または「IC定期券内容控※」が必要になります。また、オンライン申請の場合、マイナンバーカードが必要となります。※IC定期券の場合、定期券に児童名・有効期間・定期種別が記載されないことがあります。その際は、定期券購入窓口で発行される「IC定期券内容控」等を必ず保管してください。</p>
23		IC定期券内容控を紛失した場合は補助金を受けられませんか。	<p>申請の際、児童名・有効期間・定期種別が確認できる「定期券」または「IC定期券内容控」が必要になります。IC定期券内容控を紛失した場合は、再発行について購入窓口へご相談ください。</p>
24		補助金の申請は定期券購入の都度行う必要がありますか。	<p>1年分をまとめて年度末に申請していただくこともできます。ご都合に合わせて申請してください。</p>
25	その他	令和6年4月以降公共交通機関を利用し交通費補助を受けた場合、新校舎完成後も交通費補助を受けられますか。	<p>補助は受けられません。御田小学校仮校舎移転期間中の交通費補助制度については、移転期間限定の補助制度であり、新校舎完成後は補助制度を廃止します。新校舎完成後も公共交通機関を利用する場合は、保護者の負担となります。</p>